第２表

［表　別紙２　挿入］

別表第４の１（第６条関係）　費用算定方式

第１表

費用区分	算定方式
［略］	
固定資産税	定率法正味固定資産価額×固定資産税率 定率法正味固定資産価額は、別表第２の１第１表に定める算出式により算定する。
［略］	

第２表

費用区分	算定方式
減価償却費	（((投資額－最低残存価額）÷法定耐用年数）×法定耐用年数＋除去損）÷経済的耐用年数 土地は、減価償却しない。除去損＝最低残存価額とする。
通信設備使用料	伊豆大島と本土中継交換機間及び犬石と中継交換局間の伝送路に係るもの 伝送路数×専用線料金単価
固定資産税	定率法正味固定資産価額×固定資産税率 定率法正味固定資産価額は、別表第２の１第２表に定める算出式により算定する。
施設保全費	⑴　加入系線路に係るもの 設備延長km×１km当たりの施設保全費＋加入者数×１加入者当たり施設保全費 ⑵　中継系架空光ケーブル、中継系地下光ケーブル、海底光ケーブル、電線共同溝、自治体管路、監視設備（市外線路）及び監視設備（市内線路）に係るもの 設備延長km×１km当たりの施設保全費 ⑶　管路、中口径管路、共同溝及びとう道に係るもの 設備亘長km×１km当たりの施設保全費 ⑷　上記以外のもの 投資額×施設保全費対投資額比率
道路占用料	⑴　電柱に係るもの 電柱本数×電柱１本当たり道路占用料 ⑵　管路、中口径管路及びとう道に係るもの 設備亘長km×１km当たり道路占用料

［新設］

別表第４の１（第６条関係）　費用算定方式

費用区分	算定方式
［同左］	
固定資産税	定率法正味固定資産価額×固定資産税率 定率法正味固定資産価額は、別表第２の１に定める算出式により算定する。
［同左］	

［新設］